2021年7月12日付 緊急事態宣言延長による特別対応

定期利用のお休み扱い(区画確保)の取り扱いについて

2021年7月12日付 緊急事態宣言発令により、学校休校・テレワークにより駐輪場を利用しない方(定期利用)は、特例として下記のとおりお休み扱いの受付をいたします。

定期利用 お休み扱い(区画確保)について

申 請 期 限 2021年7月31日 (土) ※受付時間終了時刻まで

対 象 お休み扱い希望月の前月まで定期を 購入済みで、お休み期間中に駐輪場 を利用しない(駐輪しない)方

対 象 緊急事態宣言が解除された日の属する月まで

必要書類 〇定期カード 〇手数料(500円)※高校生以下の学生の場合は免除

注意事項

- ・駐輪場に自転車・バイクを駐輪したままの場合、 駐輪場を利用していることとなるため、お休み扱いは できません。
- 申請期限までにお申し出がない場合、お休み扱いの申請はできません。
- ・緊急事態宣言が解除された日の翌月分の定期を購入 しない場合、解約となります。
- ・解約後、定期利用を再開する場合は、あらためて新規申込手続きおよび手数料(500円)が必要となります。
- ・お支払いいただいた手数料は返金できません。
- ・お休み扱いは遡って対応することはできません。
- ・複数月定期をご購入の場合、解約・返金後、 お休み扱いのお手続きとなります。